

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月5日

【会社名】 株式会社プラップジャパン

【英訳名】 PRAP Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 勇 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番2号ミッドタウン・イースト

【電話番号】 03 (4580) 9111

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 望 月 俊 男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番2号ミッドタウン・イースト

【電話番号】 03 (4580) 9111

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 望 月 俊 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年11月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年11月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額176,739,280円

ロ 効力発生日

2024年11月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、鈴木勇夫、吉宮拓、三輪一生、矢島さやか、椎名礼雄、青山直人スタンリー、山崎俊彦を選任するものです。

第3号議案 取締役（非常勤取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件

取締役（非常勤取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間を「本割当株式の払込期日から3年間」から「本割当契約により割当を受けた日から当社又は当社子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間」に改定するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	27,473	92	0	0	(注)1	可決 82.70
第2号議案 取締役7名選任の件						
鈴木 勇夫	27,258	307	0	0	(注)2	可決 82.05
吉宮 拓	27,402	163	0	0		可決 82.48
三輪 一生	27,402	163	0	0		可決 82.48
矢島 さやか	26,714	851	0	0		可決 80.41
椎名 礼雄	26,699	866	0	0		可決 80.37
青山直人スタンリー	27,396	169	0	0		可決 82.47
山崎 俊彦	27,396	169	0	0		可決 82.47
第3号議案 取締役（非常勤取締 役を除く）に対する 譲渡制限付株式報酬 制度における譲渡制 限期間の改定の件	27,251	314	0	0	(注)1	可決 82.03

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。